

# 農薬適正使用 ま ち が え な し

農政部農業技術課

## ま 守りましょう!

- 農薬には、それぞれ使用できる農作物・使用量・時期・回数等が決まっているので、農薬のラベル等に記載されている使用方法を守って、正しく使用しましょう。  
※土壌消毒剤（土壌くん蒸剤・土壌混和剤等）は、作付ける品目に応じて適切に選択する。

## ち 注意しましょう!

- 通勤・通学路への注意：通勤・通学時間帯は農薬散布を中断する。
- 近隣住宅等への注意：事前に防除作業の連絡等を行う。
- 農薬散布時の注意：防護衣、マスク、防護メガネ、手袋等を着用する。

## が (か) 確認しましょう!

- 魚類及び蚕に対して、特に\*毒性が強い薬剤は、長野県では使用できない、もしくは供給自主規制地域、使用指定地域が定められているので、よく確認しましょう。  
※水質汚濁性農薬（CAT 剤（シジソ））は本県では使用できません。  
\*トリネート系除草剤：供給自主規制区域が定められております。  
合成ピロイド剤、IGR 剤、BT 剤等指定農薬は使用地域が定められております。

## え 液剤（農薬）を適正に処理しましょう!

- 残液が出ないように必要量だけ調剤する。また、防除器具を確実に洗浄する。
- 防除器具や農薬等を使用した育苗箱等は、水路や河川等で絶対洗わない。
- 防除器具の洗浄水を、河川等へ絶対流出させない。
- 不用農薬、農薬の空き容器等は専門業者に処理を依頼する。

## な なくさない、見落とさない、移し替えない!

- 無くさない。：専用保管庫等に必ずカギをかけ保管する。
- 見落とさない。：ラベルの保管時の注意事項を遵守する。
- 移し替えない。：余った農薬等を他の容器に移し替えることは絶対にしない。

## し しっかり記帳しましょう!

- 防除作業の確認のため、また、生産した農産物の安全性を証明するためにも、必ず防除日誌等の記帳を行いましょ。また、野菜等定植前には、土壌消毒剤は何を使用したか記帳内容を確認し、使用した土壌消毒剤の適用作物を再度確認し定植すること。